

### 3級販売士検定試験 受験者への注意事項

1. 試験は、筆記試験（「小売業の類型」「マーチャндаイジング」「ストアオペレーション」「マーケティング」「販売・経営管理」の5科目）を一括して行います。

筆記試験（全5科目）の全科目を受験しないと失格になります。ただし、次のいずれかに該当する者は、販売・経営管理科目、マーケティング科目のいずれかが免除されます。

なお、受験を希望する者は、当該免除科目を受験しても差し支えありませんが、この場合、当該科目の免除規定は、適用されません。

(1) 販売・経営管理科目が免除される者

ア 前々回の検定試験実施後に3級販売士養成講習会を修了し、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者

イ 前々回の検定試験実施後に中央機関の指定した次の3級販売士養成通信教育講座（スクーリングを含む）のいずれかを修了した者

- ・ 3級販売士養成講座（日本販売士協会）
- ・ 販売士検定講座3級コース（公開経営指導協会）
- ・ 販売士検定3級通信教育コース（産業能率大学）
- ・ 販売士検定3級コース（日本経営協会）

ウ (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」および「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

(2) マーケティング科目が免除される者

ア (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」および「マーケティング」の2科目に合格した者

イ (財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」および「マーケティング」の2科目のほか、「商品と流通」「国際ビジネス」「経済活動と法」のうち1科目（合計3科目）に合格した者

2. 受験申込時において所定の申込書類のほか、別に定める受験料および販売・経営管理科目、マーケティング科目免除者は、その証明書等を提出してください。

3. 受験時間を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則として受験できません。

4. 受験するときに持参するもの

(1) 受験票

(2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ）

(3) そろばん・電卓等の計算用具

(4) 原則として、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証）など。ただし、小学生以下の方は、必要ありません。

また、身分証明書をお持ちでない方は、別府商工会議所にご相談ください。

5. 試験場では、受験票の番号と同じ番号の席に着いてください。
6. 試験場では、すべて試験委員の指示に従ってください。指示に従わない者あるいは不正行為を行った者は、退場させることがあります。
7. 試験中は勝手な発言をしないでください。質問があるときは、試験開始前に手を挙げて試験委員に申し出てください。試験後の質問には応じません。
8. 試験開始から20分間を経過しないと退席は認めません。  
また、トイレなどで一旦退出されますと再入場はできません。
9. 解答記入上の注意
  - (1) 筆記試験全般に共通する注意事項  
次の注意に反したときは、無効とします。
    - ア マークシート（答案用紙）にマークする際は、HBまたはBの硬度の鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください。HBまたはB以外の硬さの鉛筆、ボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は、無効となります。
    - イ 答えを書き直す場合は、訂正する答えを消し残しのないよう消しゴムで消して、答えをマークし直してください。
    - ウ 一つの設問について、答えをすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効とします。  
例えば、すべて1あるいは2、または1・2・3……などと順に選択した場合は、無効となります。
    - エ 同一問題について複数の答えを選択した場合は、無効となります。
    - オ 免除科目のある方は、免除科目には解答しないでください。免除科目を解答した場合は、採点対象となり、その科目の免除措置は摘要されませんので注意してください。
10. 合格者として認定を受けた者（以下、「販売士」という）には、認定証（カード型）および合格証書を交付します。なお、希望者には有料で合格章（バッジ）を交付しますので、希望される場合は、別府商工会議所に申し出てください。  
また、認定証等は、合格後5年を経て資格の有効期間を更新する際に必要となりますので、大切に保管してください。
11. 氏名、自宅住所等連絡先に変更があった場合は、別府商工会議所または最寄りの商工会議所に必ず届け出てください。届け出のない場合は、資格の管理ができません。
12. 合格証書を紛失または破損した場合、再発行はできませんが合格証明書を発行しますので、希望される方は別府商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。  
また、認定証を紛失または破損した場合は、希望により有料（3,000円〔税込〕）で再発行しますので、別府商工会議所または最寄りの商工会議所に申し出てください。

### 3級販売士検定試験を受験される皆様へ

日本商工会議所事業部

平成24年度より、販売士検定試験の3級について、下記のとおり変更になりましたので、受験される皆様は、必ずご一読のうえ、試験に向けた準備を行って下さい。

#### 記

本試験の試験時間は、5科目で150分間としておりましたが、第70回試験（平成24年7月14日施行）からは以下のとおり変更になります。

##### (1) 試験時間の短縮

現行150分を120分（ともに休憩なし）に短縮します。なお、科目免除の受験者については、1科目当たり24分で計算した試験時間となります。

##### (2) 問題数の削減

現行の問題数250問（大問10問×小問5問×5科目）については、大問を8問とすることにより、全体を200問に削減します。

##### (3) 配点の変更

得点はこれまでどおり1科目につき100点満点としますが、問題数の削減に伴い、配点は小問1問につき2.5点となります。（合格基準は、これまでどおり平均70点以上で、1科目ごとの得点が50点以上となります。）

#### 【本件に関する問合せ先】

日本商工会議所 事業部

TEL：03-6402-6154（平日 9：30～17：30）